

第2期 刈谷市 子ども・子育て支援事業計画

元気に育て かりやの子どもたち

令和2年度～令和6年度



計画の概要

計画策定の背景

本市においては、これまで「刈谷市エンゼルプラン」（平成13年3月策定）、「刈谷市次世代育成支援行動計画（前期計画）」（平成17年3月策定）、「刈谷市次世代育成支援行動計画（後期計画）」（平成22年3月策定）、「刈谷市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年3月策定）に基づき、すべての子どもが健やかに育ち、また、安心して子どもを生み育てることができるよう、様々な子育て・子育て支援を推進してきました。



計画を推進するなかで、本市においても少子化や世帯規模の縮小、女性の社会進出による低年齢児の保育ニーズの増大など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化を遂げています。

平成30年度に実施した市民ニーズ調査の結果では、子育て家庭の母親の就労率が5年前に比べて上がっており、就労意欲も高くなっています。教育・保育サービスの充実を求める声も高いものであったことから、地域における子育て支援施策のさらなる充実を図るとともに、子育て家庭が仕事と子育てを両立するための環境を整備することが求められています。

以上のことを踏まえ、子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援する環境を整備することを目的に、「第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

計画の期間

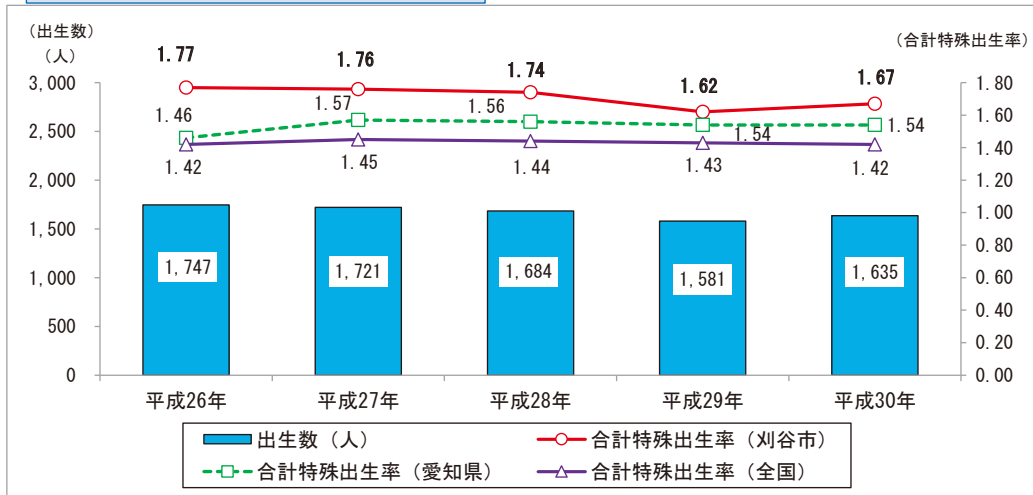
本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。

平成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
第1期子ども・子育て支援事業計画									
					第2期子ども・子育て支援事業計画				

子ども・子育てを取り巻く現状

統計からみる刈谷市の状況

■ 出生数・合計特殊出生率の推移

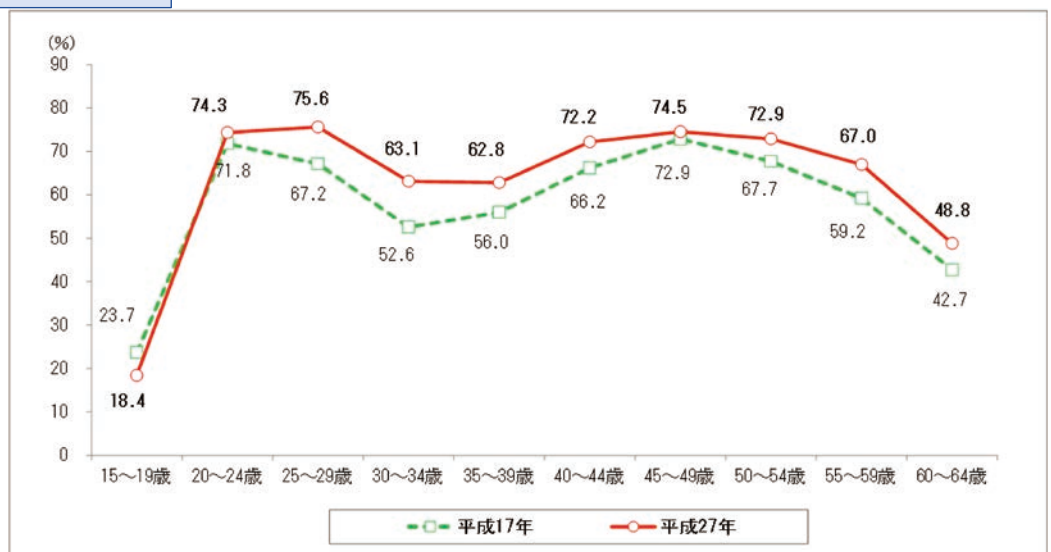


出生数・合計特殊出生率ともに、平成26年からの推移をみると、平成29年にかけては減少傾向にあったものの、平成30年では増加しています。

資料：「愛知県衛生年報」、刈谷市（各年10月1日）

■ 女性の年齢別労働力率の推移

女性の年齢別労働力率をみると、平成27年は平成17年に比べて、子育て期に当たる30代の労働力率の落ち込み（M字カーブ）が緩やかになっているとともに、ほとんどの年代区分で働く女性が増加しています。



資料：「国勢調査」（各年10月1日）

子ども・子育ての課題

子ども・子育てを取り巻く現状や、市民ニーズ調査の結果、第1期計画の主な事業の評価などを踏まえ、本市の子ども・子育てを取り巻く課題を整理しました。

- 1 子育てに対する不安や負担を抱え込んだり、地域で孤立しないための支援の充実 など
- 2 ワーク・ライフ・バランスの考え方の浸透と保育サービス等の充実 など
- 3 子どもの成長段階に合わせた相談体制の整備 など
- 4 児童虐待の防止と対応、ひとり親家庭や発達に特性のある児童等への支援の充実 など
- 5 子どもの主体的に行動する力や豊かな心を育む教育の推進 など
- 6 安全・安心なまちづくりのための整備促進 など

計画の基本的な考え方

基本理念

元気に育て かりやの子どもたち

～安心して子育てに取り組み、子どもたちが心も体も元気に成長できる環境の実現～

基本理念は、「刈谷市エンゼルプラン」からの理念を引き継ぎます。

子どもたちの権利と利益が最大限に尊重されるよう、子どもの成長や発達に応じた支援及び環境整備を行い、その成長を見守り支えることで、「安心して子育てに取り組み、子どもたちが心も体も元気に成長できる環境の実現」を目指します。

基本的視点

基本理念の実現に向けて、次の7項目を基本的視点として、施策・事業を組み立て、推進します。なお、行政が施策を推進することはもとより、家族や地域の住民、関係団体・関係機関等が連携を図りながら、本計画を推進します。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 子どもの視点 | 5 地域社会全体による支援の視点 |
| 2 次代の親への視点 | 6 ワーク・ライフ・バランスの実現の視点 |
| 3 多様化したニーズに対応する視点 | 7 切れ目のない支援の視点 |
| 4 すべての子どもと家庭への支援の視点 | |

基本目標

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 地域における子ども・子育て支援 | 4 支援が必要な子ども・家庭への支援 |
| 2 仕事と子育ての両立支援 | 5 子どもがのびのびと育つ教育環境づくり |
| 3 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり | 6 子どもにやさしいまちづくり |



施策の展開

基本目標 1 地域における子ども・子育て支援



1-1 多様な子ども・子育て支援サービスの提供

- ファミリー・サポート・センターの運営
- ショートステイの充実
- 臨時保育室（カンガールーム）の設置
- 訪問サポートによる支援
- 地域における子育ての支援 など

1-2 幼児教育・保育の充実

- 待機児童の解消
- 保育園・認定こども園における教育・保育の充実
- 保育士・保育教諭の人材発掘と育成
- 保育園・認定こども園、小学校、福祉関係者の連携
- 園の運営に対する評価・検証 など

1-3 児童館運営の充実

- 科学体験による学びの場の提供
- 児童館の充実

1-4 交流と子育てネットワークづくりの充実

- 子育てサークルの育成・支援
- 地域活動の担い手づくり
- 世代間交流の充実
- 小学生の居場所づくり
- 中学生・高校生の居場所づくり など

1-5 子育てサービス利用者支援体制の構築

- 子育てコンシェルジュによる相談対応
- 子育て情報の提供
- 保育園・認定こども園における子育て相談・育児講座の実施
- 子ども相談センターにおける各種相談体制の充実 など

基本目標 2 仕事と子育ての両立支援



2-1 多様な保育サービスの充実

- 延長保育の充実
- 休日保育の充実
- 産前・産後休暇、育児休暇後の職場復帰の支援
- 病児・病後児保育の実施
- 認定こども園一時預かり（預かり保育）の充実
- 保育園一時預かり（一時保育）の充実

2-2 放課後児童クラブの充実

- 放課後児童クラブの充実
- 放課後児童クラブの整備

2-3 男女が協力して行う子育ての推進

- 市民だより、ホームページなどによる啓発
- 男女共同参画講座等の充実
- 子育て家庭に配慮した職場づくりの啓発
- 再就職希望者の能力開発の支援 など

基本目標 3 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

3-1 妊娠・出産への支援

- 講座等の開催
- 産後ホームヘルパーの派遣
- あかちゃん訪問の実施
- 切れ目のない支援の充実
- 産後ケアの充実 など

3-2 子どもの成長・発達への支援

- 乳幼児健康診査・幼児歯科健康診査の実施
- 養育支援訪問の実施
- 予防接種の実施
- 各種相談の実施
- 援助を必要とする子どもと家庭への支援
- 病気や事故についての学習機会の充実

3-3 小児医療体制の充実

- 小児救急医療体制の充実
- 小児救急電話相談の紹介



基本目標 4 支援が必要な子ども・家庭への支援

4-1 障害のある子どもへの支援

- 療育ネットワークの充実
- 特別支援教育の充実
- 統合保育の充実
- 児童発達支援の充実
- 関係機関の連携強化 など

4-2 児童虐待防止対策の充実

- 要保護者対策地域協議会の充実
- 児童虐待防止の啓発
- 家庭児童相談室の充実
- 虐待ホットラインの充実

4-3 ひとり親家庭への支援

- 相談体制の充実
- 児童扶養手当・遺児手当の支給、医療費の助成
- 家庭生活支援員の派遣
- 市営住宅の家賃の減免、保育園の保育料の減免、就学援助 など

4-4 配偶者等からの暴力(DV)被害者への支援

- 緊急一時保護の実施
- 相談体制の充実

4-5 経済的負担の軽減

- 保育園（0～2歳児）多子世帯の保育料の軽減及び無料化
- 保育園（3～5歳児）・認定こども園の給食費の一部無料化
- 私立幼稚園の利用者への給食費の補助
- 認可外保育施設利用者の負担の軽減
- 子ども医療費の助成
- 妊産婦・乳児健康診査及び妊産婦歯科健康診査費用の助成
- ファミリー・サポート・センター利用者への補助 など



基本目標 5 子どもがのびのびと育つ教育環境づくり

5-1 生きる力を育てる学校教育の推進

- 体験活動等の推進
- 職場体験学習の実施
- 心の教育の充実
- 異年齢児との交流機会の充実 など

5-2 子どもに寄り添った支援の充実

- スクールカウンセラー等相談体制の充実
- いじめ対策の推進
- 不登校児童生徒への対応



5-3 開かれた学校づくりの推進

- 学校評議員制度の運営支援
- 地域住民による教科支援
- 地域講師の活用
- 学校のホームページの運営 など

5-4 地域で多様な経験や価値観を学ぶ場づくり

- 科学体験による学びの場の提供
- 子ども向けの体験の推進
- 親子向けの学習・体験の推進
- 子ども会活動の支援
- ジュニアリーダーの育成支援
- 世代間のふれあいの場の提供

基本目標 6 子どもにやさしいまちづくり

6-1 子育てを支援する都市環境の整備

- 公共空間・設備におけるユニバーサルデザインの導入
- 刈谷市交通バリアフリー基本構想の推進
- 人にやさしい街づくりの推進

6-2 安全・安心なまちづくり

- 安全教育の充実
- 通学路の安全点検
- 防犯灯・道路安全灯の整備
- 子ども110番の家との連携
- 地域の防犯情報の共有 など

6-3 遊び場の確保

- 公園等の整備
- 公園等の維持管理
- 住民参加型の公園づくり



量の見込みと確保の方策

計画期間における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めるとともに、その提供体制の確保の内容を定めました。

※ここでは計画期間終了年度（令和6年度）の数字を記載

事 業 名		単 位	量の見込み	確保の内容	
教育・保育	1号認定（3～5歳）…幼稚園等での教育	人	1,479	2,600	
	2号認定（3～5歳）…保育所等での保育	人	2,511	2,997	
	3号認定（0歳）…保育所等での保育	人	246	343	
	3号認定（1・2歳）…保育所等での保育	人	1,078	1,728	
地域子ども・子育て支援事業	延長保育事業		人	1,090	1,090
	放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）		人	1,378	1,520
	子育て短期支援事業（ショートステイ）		日	40	40
	地域子育て支援拠点事業		人	167,000	167,000
	一時預かり事業	認定こども園での預かり保育	人	31,562	36,000
		その他の一時預かり	人	30,587	32,900
	病児・病後児保育事業		人	500	2,848
	ファミリー・サポート・センター事業（就学児のみ）		人	4,850	4,850
	妊婦健康診査		人	1,670	1,670
	乳児家庭全戸訪問事業		人	1,464	1,464
	養育支援訪問事業		世帯	770	770
	子育てサービス利用者支援事業		か所	4	4
	実費徴収に係る補足給付事業…副食費の補助		人	35	35

計画の推進体制

刈谷市子ども・子育て会議の開催

計画の進捗状況の把握、実施状況の点検・評価について審議を行います。

情報共有による計画の推進

市民だよりや刈谷市ホームページ等を通して計画の周知を図るとともに、計画の進捗状況についても刈谷市ホームページ等を通して公表します。

第2期 刈谷市子ども・子育て支援事業計画 概要版

刈谷市 次世代育成部 子育て推進課

〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地

TEL：0566-62-1061

FAX：0566-24-3481



▲刈谷市ウェブサイト内
「第2期刈谷市子ども・
子育て支援事業計画」

QRコードはデンソーウェーブ
の登録商標です